

事 務 連 絡
平成30年3月30日

各 都道府県障害主管課 御中

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部企画課

「審査事務にかかる事務処理マニュアル(暫定版)」等の配布について

平素より障害保健福祉行政の推進について御協力賜り御礼申し上げます。

さて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第65号）」成立後、国民健康保険中央会では「障害者総合支援法等審査事務研究会」を設置し、給付費の審査支払事務の効果的・効率的な実施に向け議論を行っており、今般、2017年度障害者総合支援法等審査事務研究会報告書「障害福祉サービス等の給付費等にかかる審査支払事務の効果的、効率的な実施について ～2018年度実施（第一段階）分～」の提言に基づき、市町村や都道府県向けの「審査事務にかかる事務処理マニュアル（暫定版）」及び「台帳整備にかかる事務処理マニュアル（暫定版）」を作成しました。

各自治体におかれましては、当該マニュアルの内容をご確認頂き、適正な審査を行うよう、よろしく申し上げます。

また、当該マニュアル全文につきましては、都道府県国民健康保険団体連合会から国保中央会伝送通信ソフト（都道府県・市町村版）への連絡電文等により、各自治体に配布させていただきますので、よろしく申し上げます。

なお、各都道府県におかれましては、本件について管内市町村に周知方よろしく申し上げます。

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 給付管理係 鈴木、山本

TEL：03-5253-1111（内線3009）

E-mail：syougaisystem@mhlw.go.jp